

鈴鹿市次世代育成支援行動計画実施状況報告書 (平成23年度)

鈴鹿市

基本目標 1 子育て支援地域社会をつくるために

1-1 子育て支援についての意識づくり

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
1	1-1/1-1	①こどもの権利を尊重する意識啓発	人権保育推進研修会	各保育所から推進委員を選出し、人権意識を高め人権保育推進に向けて、講演会・公開保育への参加・ディスカッション・実践検討等を通して検証を行います。	日常保育の一場面から自らの気づき等の事例を出し合い検討したり、講師を招いての学習会で意見交流をして、自らの保育を見直し、人権意識を高め合った。 5/30.7/26.9/27.1/17 実施 人権保育全体研修会 実施 11/19		人権保育推進委員が中心となり、人権研修で学んだことを各保育所に伝えたり、保育所の課題について自らが推進していく。	子育て支援課	3
2	1-1/2-1	②子育て支援への理解の促進	子育てサポーターの養成	子育てをサポートしていただけるボランティアの育成を図ります。	ファミリーサポートセンター主催の会員養成講座において、講師として子育て支援事業を紹介すると共にその啓発を行った。		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3

1-2 地域における子育て支援の充実

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
3	1-2/1-1	①親子が交流できる機会の拡充	園庭開放（保育所・園）	保育所の園庭を開放し、保育所の子どもと地域のこどもがふれあひながら遊んだり、保護者間の交流を図ります。	公立保育所・私立保育園において実施		低年齢児の利用の増加及び利用者のニーズの多様化等に伴い、子育て支援の必要性が増えているため、地域の関係者と協議しながら、今後も事業を推進する。	子育て支援課	3
4	1-2/1-2	①親子が交流できる機会の拡充	園庭開放（幼稚園）	地域の親子を対象とした園開放を行い、在園児との遊ぼう会の計画や参加型の保育参観を行い、家庭教育の重要性や体験活動の充実など、地域で子どもを育てる環境の整備を進めます。	各園で園庭開放、子育てにかかわっての相談、情報提供などそれぞれの地域の実態に応じ、20園全園で子育て支援を行った。また、保護者やボランティアの方、地域の人ののかかわりや協力も得ることで、子どもたちの育ちを地域で見守り育てていく意識が高まった。		園庭、園舎の開放は、全園で行われ未就園児の保護者が訪れやすくなっており、引き続き充実させていく。しかし、事業実施に係る経費や対象者が利用できる施設設備や職員が確保できにくいのが現状である。園内の内容を工夫しながら充実に努めたい。	指導課	4
5	1-2/1-3	①親子が交流できる機会の拡充	地域子育て支援拠点事業（センター型・ひろば型）	子育て支援拠点施設（センター1か所・ひろば6か所）において、子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援など、在宅の子育て家庭に対する育児支援を行います。	概ね0～3歳の在宅での子育て中の親子を対象に、自由に集える居場所をつくり、子育て支援アドバイザー等による相談や講習等を実施した。 実施か所 6か所 来所人数 54,582人 トゥインクル 月・火・木 サラダの国 月～金 ハッピーの広場 月・火・木・金・土 プラス ドゥ 元気っ子 月・水・金 スマイルキッズ 月～金 愛あい 月・火・金 ■りんりん ・開館時間等 火～土曜日（9時30分～16時30分） ・利用人数 32,971人 ・親子教室（0歳児、1歳児）前期、中期、後期の各3回 ・作って遊ぼう 11回 442組 ・赤ちゃん広場 12回 896組 ・お父さんも遊ぼうデー 11回 342組 ・さくらんぼ（多胎児）広場 10回 38組 ・子育て講座 9回 278組 ■ハーモニー（平成23年7月開設） ・開館時間等 月～金曜日（9時30分～15時） ・利用人数 1,686人 ・けろっぴい教室（手作り玩具など） 5回 62組	平成26年度 センター型 2か所 ひろば型 8か所	・センター型・ひろば型共に今後も各施設間での情報交換や連携も図りながら継続して事業を実施していく。 ・「子どもたちがのびのびと遊べる場」「親同士の交流や学びの場」「子育てについての相談の場」「子育ての情報を共有できる場」として事業を実施してきたが、孤立化する子育て家庭を支援していくために、今後は赤ちゃん広場の事業を拡大し、初めて赤ちゃんを産み育てる親への支援も充実させていく。	子育て支援課	3
6	1-2/2-1	②地域の子育てへの意識の高揚	児童委員・主任児童委員活動支援（健全育成）	地域ごとに児童の健全育成を行う者等と連携し、地域活動に対する地域住民の参加を促進する活動を支援します。	地域によって活動内容は様々ですが、子育てサロン活動などを通じて子育て家庭を支援し、親子の孤立を防ぎ、育児不安のない、安心して子育て・子育てができる地域づくりの取り組みを支援しました。		今後も補助金を通じて、支援を行う。	生活支援課	3
7	1-2/2-2	②地域の子育てへの意識の高揚	ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を受けたい人で行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターにより、保育所までの送迎、保育所閉所後の一時的な預かりなど、育児についての助け合いを行います。	依頼会員590人／提供会員263人／依頼・提供会員 93人／活動実績2,857回	平成26年度 1か所	活動実績も増えており、今後も会員を増やすため、養成講座の開催や広報のほか、市内の保育所・幼稚園・小学校にもPRをし、ファミリー・サポート・センター事業の周知・充実を図る。	子育て支援課	3
8	1-2/3-1	③子育て支援に関する地域活動等の促進	子育てサークル・NPOへの支援	子育てサークルの立上げ・育成や子育て支援事業を行うNPOの活動を支援します。	地域の公民館で出前保育を開催するなど、地域での子育てを担える人材を育成し、子育てサークル発足の援助や交流を支援した。		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3

8	1-2/3-2	③子育て支援に関する地域活動等の促進	子育てサークル・NPOへの支援	子育てサークルの立上げ・育成や子育て支援事業を行うNPOの活動を支援します。	印刷機やコピー機を安価な金額で利用提供したり、簡単な打合せ等に交流スペースの提供を行った。また、男女共同参画センター登録団体については、優先的に部屋の予約ができるようにするとともに、希望に応じてロッカーの提供、情報コーナーにおいて団体のチラシ等の配置、ホームページ上で活動内容紹介、団体間の情報交換を行うための登録団体会議の開催などを行った。		引き続き活動支援を行っていく。	男女共同参画課	3
9	1-2/3-3	③子育て支援に関する地域活動等の促進	市民活動情報サイト事業NPO支援事業	市民活動団体が自己PRとイベント・お知らせなどの情報を自由に発信できるインターネットサービスを利用して、鈴鹿市民活動情報サイトを運用します。	・市民活動情報サイトの既登録団体や市内NPO等を対象にサイト説明会を開催し、サイトへのアクセスと情報更新及び新規登録を促し、サイトの活性化を図った。その他「ボランティア・市民活動団体紹介パネル展」を開催し、各団体の活動を多くの市民にPRした。		今後も各団体の情報発信の支援や意見交換を行う場の提供並びに市民活動の拠点機能の充実等に努める。	地域課	3
10	1-2/3-4	③子育て支援に関する地域活動等の促進	学官連携協議会会議	市内の高等教育機関（鈴鹿医療科学大学、鈴鹿国際大学、鈴鹿短期大学、鈴鹿工業高等専門学校）と市で構成する会議を通じて、子育て、教育分野における連携を図ります。	各高等教育機関と市で構成する学官連携協議会を、各1回開催し、計19件の連携した地域貢献事業について、相互の課題や情報共有を図った。鈴鹿医療科学大学3件、鈴鹿国際大学6件、鈴鹿工業高等専門学校3件、鈴鹿短期大学7件		地域の活性化と教育・文化の振興という学官連携の目的のため、高等教育機関との新たな連携の可能性を探るために、今後も引き続き、積極的に学官連携協議会を活用していく。	企画課	3
11	1-2/3-5	③子育て支援に関する地域活動等の促進	NPO法人との連携の促進	子育て支援に関する調査・研究及び事業の推進にあたり、さまざまな機会を捉えて、NPO法人との連携を図ります。	市内NPO法人に次世代育成支援行動計画（後期計画）の進行管理および評価業務委託を行った。		今後も継続して連携を図り、事業を実施していく。	子育て支援課	3

### 1-3 仕事と生活の調和の実現

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
12	1-3/1-1	①男性の子育てへの参加の促進	ジェフリー男性セミナー	男性が仕事と家庭生活を両立させ、地域活動にも積極的に参画できるように、固定的な性別役割分担意識について見直すきっかけを提供し、男女が協力して家事や子育てや介護を担う意識と家庭の教育力が高まるよう、男性の意識改革を促す講座や料理教室等の生活自立支援に関する実習などを開催します。	講演会「育児を改革！お父さんの戦略育児」を開催するとともに、講座「今から始める男性のための料理講座」を3回開催した。		男性に対して啓発を実施するとともに、家事・育児参加を希望している男性に対しては、講座等を通じて支援を行っていく。	男女共同参画課	3
13	1-3/1-2	①男性の子育てへの参加の促進	男女共同参画推進啓発事業	男女共同参画プランや男女共同参画を推進する条例（平成17年度策定予定）に基づき、慣習や社会制度の見直し、男女共の就業環境改善について、関係各課と協力しながら市民や企業に対して各種の講座や講演会を開催、出前講座など積極的な働きかけに努めます。	講演会「男女共同参画社会実現の先に～私たちの暮らしはどう変わるのか～」を開催した。また、ウーマノミクスを取り上げた男女共同参画情報紙を発行して自治会回覧を行うとともに、公民館等で出前講座を行った。		今後も講演会等様々な方法で男女共同参画の啓発を実施していく。	男女共同参画課	3
14	1-3/1-3	①男性の子育てへの参加の促進	父子手帳の交付	すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）等において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めます。	すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）等に参加された方の希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めた。		すくすくファミリー教室などで父子手帳を交付し、父親の育児参加・不正の意識高揚に努めていきたい。	健康づくり課	3

15	1-3/1-4	①男性の子育てへの参加の促進	すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊娠中の体や心・育児への不安の解消を図り、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	妊娠・出産・育児についての講話、赤ちゃんのお世話の仕方の体験学習、夫の妊婦体験などを取り入れ、日曜日開催することで父親の参加率の向上を図り、子育てへの参加を促した。H23年度の参加者数は、年6回実施し、妊婦133人、配偶者122人、その他1人の参加があった。父親の参加率H23年度91.7%であった。		父親が子育てに参加がしやすいように、講座の内容を工夫し、参加しやすい日曜日開催を実施していく。	健康づくり課	3
16	1-3/2-1	②企業等による子育て支援対策の促進	特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員のニーズを反映した「仕事と子育ての両立支援」や「働き方の見直し」等の行動計画を策定し職場環境の整備を推進します。	○「鈴鹿市特定事業主行動計画」の策定主体である各組織（各任命権者）の関係部署で構成する推進委員会を開催し、計画の推進状況と今後の取組について協議した。 ○子育て支援週間を創設し、子育て支援に関する集中的な啓発を行った。	○女性職員の育児休業取得率100%を維持する。 ○男性職員の育児休業の取得者を5人にする。 ○出産補助休暇の取得割合を90%以上にする。 ○育児参加休暇の取得割合を70%以上にする。 ○年次有給休暇の年間平均取得日数を15日以上にする。	子育て支援週間を含め、引き続き全職員に対し休暇制度等の趣旨を周知し、取得しやすい体制づくりを目指す。	人事課	3
17	1-3/2-2	②企業等による子育て支援対策の促進	育児休業制度等の普及・啓発	市民・事業者に対し、広報活動等を通じて、育児休業制度の主旨理解と制度普及を促進します。	広報すずかへの啓発記事掲載。		現状の啓発を継続して取組むとともに、事業者に対しては、広報ものづくり配布時に啓発チラシを同封してさらなる啓発を行います。	産業政策課	3
18	1-3/2-3	②企業等による子育て支援対策の促進	労働条件の確保・改善	市民・事業者に対し、広報活動等を通じて、育児休業制度の主旨理解と制度普及を促進します。	広報すずかへの啓発記事掲載。		現状の啓発を継続して取組むとともに、事業者に対しては、広報ものづくり配布時に啓発チラシを同封してさらなる啓発を行います。	産業政策課	3

## 基本目標2 すべての子育て家庭をささえるために

### 2-1 家庭における子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
19	2-1/1-1	①子育て負担を軽減するサービスの充実	「子どもの部屋」の活用	子育て中の女性にも社会参加の機会を確保するため、ジェフリーで開催する事業においては託児を設置するよう努めるとともに、事業で使用しない日は、親子が安心して集える場所として開放し、交流や情報交換の場として活用します。	男女共同参画課主催のほとんどの事業において託児を実施した。主催事業がないときは、こどもの部屋を開放した。 (こどもの部屋利用者1,080人)		引き続き、男女共同参画課主催事業については、託児を行うように努める。	男女共同参画課	3
20	2-1/1-2	①子育て負担を軽減するサービスの充実	公民館における子育て支援事業	小学校就学前（乳幼児含む）及び小学校の子どもを持つ保護者を対象に、子育てについて学びあう場と交流の場を提供することで、保護者の子育てを支援します。	公民館25館で実施。延べ192回の講座を提供した。地域によっては、ボランティアが主体となって学習メニューを作成し、子どもの年齢に応じた取組もなされています。		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3

21	2-1/1-3	①子育て負担を軽減するサービスの充実	一時預かり事業	保護者の疾病等の緊急時や、就労形態の多様化に伴い家庭保育が困難となる場合等、保育所において一時的に児童を保育します。	公立保育所2か所、私立保育園7か所において実施。	平成26年度 15か所	在宅で保育をしている保護者に対しての支援をさらに充実することで、安心して子どもを生み育てられる環境を整えるため、私立保育所に対し事業への理解協力を促す。	子育て支援課	2
22	2-1/1-4	①子育て負担を軽減するサービスの充実	子育て支援短期利用事業(ショートステイ)	保護者が疾病等の理由で、一時的に児童の養育が困難となった場合に児童養護施設などで一時的に児童をお預かりします。	2歳未満児 実人員2人 延日数14日 2歳以上児 実人員3人 延日数17日 緊急一時保護の母親 実人員0人 延日数0日	平成26年度 10か所	今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
23	2-1/1-5	①子育て負担を軽減するサービスの充実	預かり保育事業(幼稚園)	午後2時までの保育時間について、各園の実情に応じて保護者と相談した上で、預かり保育を実施します。	預かり保育の実施園・・・20園		柔軟な対応を実施し、利用しやすい環境を作る。	学校教育課	3
24	2-1/2-1	②子育てにかかる経済的支援	児童手当	小学校修了前までの児童を養育している方に児童手当を支給します。	子ども手当の創設により、それまでの未払い分の支給 児童手当(延べ支給件数) ・被用者 0件 ・非被用者 8件 ・特例給付 0件 ・小学校修了前 30件 合計 38件		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	4
25	2-1/2-2	②子育てにかかる経済的支援	子ども手当	中学校修了前までの児童を養育している方に子ども手当を支給します。	子ども手当(延べ支給件数) ・0歳～3歳未満 67,392件 ・3歳以上～小学校修了前 223,890件 ・中学生 73,408件 合計364,690件		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
26	2-1/2-3	②子育てにかかる経済的支援	不妊治療費助成	不妊治療を行なっている夫婦に対し、対象治療費の一部を助成します。	H23年度実績 88件		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
27	2-1/2-4	②子育てにかかる経済的支援	子ども医療費助成事業(旧：乳幼児等)	医療費を助成することにより、子ども(旧：乳幼児)の保護者の医療費負担を軽減し、経済的支援を行います。	助成資格対象者(年度末) 12,433人 助成額 351,741,511円		・平成24年1月から中学生の入院、また、4月から小学生の通院も助成対象として拡大した。 ・平成24年9月から所得制限額を児童手当に合わせて変更し、助成対象範囲が広がる。	保険年金課	3
28	2-1/2-5	②子育てにかかる経済的支援	鈴鹿市中学校ランチサービス事業	子育て支援に資することを目的に、栄養面及び安全面に配慮した弁当を希望する生徒に販売し、生徒の健全な発育を図ります。	平成22年度 生徒利用率 5.7% (内訳) 10中学校生徒数 5,720人 ランチサービス弁当の食数 54,424食 平成23年度 生徒利用率 4.9% (内訳) 10中学校生徒数 5,995人 ランチサービス弁当の食数 49,060食		今後も安全で安心なランチサービスの提供ができるよう取り組んでいきたい。	学校教育課	3
29	2-1/2-6	②子育てにかかる経済的支援	私立幼稚園就園奨励費補助事業	保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園に在園する園児の保護者が負担する入園料及び保育料に対して補助金を交付します。	(補助対象者) ・満3歳児 37人 ・3歳児 432人 ・4歳児 439人 ・5歳児 370人 計 1,278人 (補助額) 118,062,500円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3
30	2-1/2-7	②子育てにかかる経済的支援	市立幼稚園就園奨励費国庫補助による保育料の減免	公立幼稚園に就園させている家庭に対し、所得に応じて保育料を助成します。	(補助対象者) ・4歳児 7人 ・5歳児 32人 計 39人 (補助額) 1,168,700円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3
31	2-1/2-8	②子育てにかかる経済的支援	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助事業	経済的な理由により、就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対し、就学のため必要な経費を援助します。	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 1,097人 64,451,620円 中学校 708人 37,905,165円 (医療費) 小学校 257人 1,032,970円 中学校 106人 442,820円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3

2-2 働きながらの子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
32	2-2/1-1	①保育サービスの充実	通常保育事業	保護者が就労等のために家庭において保育できない児童を通常保育時間内で保育を行います。また幼保一元化や総合施設等の問題を検討し、公立保育所の整備計画を策定します。	公立保育所10か所・私立保育園30か所において、定員4,495人で実施。また、教育委員会部局と幼保一元化等の会議を開催。	平成26年度 4,500人	仕事と子育ての両立のため保育に対するニーズも増大しており、今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
33	2-2/1-2	①保育サービスの充実	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超過して保育を行います。	私立保育園30か所において、11時間の開所時間を超過して延長保育を実施。  延長時間の内訳 30分延長 21か所 1時間延長 3か所 2時間延長 6か所 計30か所	平成26年度 30か所/300人	保護者の就労形態の多様化に伴い、利用者のニーズが高いことから、今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	5
34	2-2/1-3	①保育サービスの充実	低年齢児保育推進事業	安定的な保育が実施できるよう保育士を確保しながら、年度途中入所の需要等にも対応できるように、低年齢児保育を行います。	公立保育所 2か所 延べ 637人 私立保育園 28か所 延べ 8,363人 の乳児が入所		保護者の就労形態の多様化に伴い、利用者のニーズが高いことから、今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
35	2-2/1-4	①保育サービスの充実	休日保育事業	就労のため、休日に子どもを見られない保護者のニーズに対応し、休日保育を実施します。	私立保育園 3か所において実施。	平成26年度 2か所/60人	保護者の就労形態の多様化に伴い、利用者のニーズが高いことから、今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	4
36	2-2/1-5	①保育サービスの充実	保育所整備費補助事業	社会福祉法人の設置する保育所が施設整備する際に、必要な経費の一部を助成します。	私立保育所 4か所において実施。 民間保育所施設整備費補助金 ・いそやま保育園（改築） ・梅檀保育園（改築） ・ひばり保育園（大規模修繕） ・ぐみの木ほいくえん（大規模修繕）		今後も必要な整備については、実施していく。	子育て支援課	3
37	2-2/1-6	①保育サービスの充実	家庭支援等推進保育事業	家庭育児環境への配慮や、文化や言葉、生活習慣の違い等への理解を図るなど、保育を行う上で特に配慮が必要な児童を受け入れている保育所に対して、専門知識の習得や人材の育成などの支援を行います。	算所保育所及び一ノ宮保育所において、保育士の加配により専門知識の習得や人材育成などの支援を行い、入所児童の処遇の向上を行った。		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
38	2-2/1-7	①保育サービスの充実	子育て支援推進保育事業	一定の基準の満たす認可外保育施設に対し、運営費補助を行います。	10施設が三重県知事へ届出済。内、8施設に対し運営費補助金を交付。		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
39	2-2/1-8	①保育サービスの充実	特定保育事業	保護者の就労形態に応じた多様な保育ニーズに対応するため、特定保育事業を実施します。	私立保育園 1か所において実施	平成26年度 10か所/100人	在宅で保育をしている保護者に対しての支援をさらに充実することで、安心して子どもを生き育てられる環境を整えるため、私立保育所に対し事業への理解協力を促す。	子育て支援課	2

40	2-2/2-1	②子育て支援サービスの充実	子育て支援短期利用事業(トワイライトステイ)	保護者が仕事などにより帰宅が夜間になる場合や休日勤務の場合に、児童養護施設などにおいて一時的に児童をお預かりします。	利用実績なし	平成26年度 10か所	今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
41	2-2/2-2	②子育て支援サービスの充実	乳幼児健康支援一時預かり事業	保育所等に通所中の児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、病院等の専用スペース等で一時的に、当該児童の保育を行います。	延べ利用者数 952人 実利用者数 497人 年間開設日数 295日	平成26年度 2か所/1,400人	今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
42	2-2/2-3	②子育て支援サービスの充実	放課後児童クラブ	両親就労家庭やひとり親家庭など、昼間保護者のいない児童が安心して過ごせる場として、また異年齢児集団の特性を生かした遊びや行事を通じて、集団生活や生活習慣の指導とともに、宿題の指導も行います。	公設民営 18か所 民設民営 16か所 児童数 1,347人	平成26年度 31か所/1,400人	市内全小学校区(30校区)での実施を目標とし、共働き家庭等に対する子育て支援の向上を図り、より安心安全な子どもの居場所づくりを提供する。	子育て支援課	4

### 2-3 ひとり親家庭の子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
43	2-3/1-1	①ひとり親家庭の自立支援の推進	母子寡婦福祉資金の貸付制度	母子及び寡婦の自立への助成と生活意欲の助長を図るため、資金の貸し付けを行います。	・就学支度資金 46件 ・修学資金 45件 ・技能修得資金 5件 ・生活資金 1件 ・修業資金 1件 ・転宅資金 1件		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
44	2-3/1-2	①ひとり親家庭の自立支援の推進	児童扶養手当	母子家庭等に対し、児童扶養手当を支給します。	受給資格者数 全部支給 886人 一部支給 866人 全部停止 292人 合計 2,044人		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
45	2-3/1-3	①ひとり親家庭の自立支援の推進	母子相談	ひとり親家庭に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います	求職・転職 5件 資格取得・職業訓練 3件 母子福祉資金 110件 その他 19件		毎年、相談件数の増加や相談内容の多岐化に対応するため、研修等により相談技術の向上を図る。	子育て支援課	3
46	2-3/1-4	①ひとり親家庭の自立支援の推進	助産施設及び母子生活支援施設への入所	経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設で支援します。また、配偶者のいない女子やその子どもを保護するため、母子生活支援施設での安定した生活を送れるよう支援します。	・助産施設入所 9件 ・母子生活支援施設への入所 4件		今後も継続していく。	子育て支援課	3
47	2-3/1-5	①ひとり親家庭の自立支援の推進	一人親家庭等医療費事業	医療費を助成することにより、一人親家庭等の医療費負担を軽減し、経済的支援を行います。	助成資格対象者(年度末) 4,142人(親 1,664人/子 2,478人) 助成額 100,923,051円		今後も継続して事業を実施していく。	保険年金課	3
48	2-3/1-6	①ひとり親家庭の自立支援の推進	母子家庭に対する公営住宅の優先入居	母子家庭の居住の安定を図るため、市営住宅の入居者抽選会において、一般世帯での抽選1回に対し、母子家庭では抽選2回とし、抽選の機会を増やします。また、随時の入居申込みでは、母子家庭の受付日を3ヶ月早め、入居の時期を早くするといった優先的な措置を行います。	平成23年度の入居者抽選会において、2回の抽選を行った母子家庭がのべ42世帯あり、そのうち、当選した母子家庭が9世帯あった。また、平成23年度に随時での入居申込みで受付日を3ヶ月早める措置をとった母子家庭が15世帯あった。		母子家庭の優先的な措置を、さらに検討する必要がある。	住宅課	3

49	2-3/2-1	②ひとり親家庭の生活支援の充実	公益信託交通遺児育成援助基金事業	自動車等による交通事故を起因として、両親あるいは片親を失った児童生徒に対し、学校への入学、卒業を機会に就職進学支度金を支給することにより、遺児の激励と健全な育成を図ります。	中学校入学・・・70,000円×2人=140,000円 中学校卒業・・・100,000円×1人=100,000円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3
50	2-3/2-2	②ひとり親家庭の生活支援の充実	交通遺児見舞金事業	交通遺児のための寄付金を、小中学校に在籍している交通遺児に均等分配し、日常の学習のための経費として役立ててもらいます。	1人当たり 5,600円の見舞金を20人に分配 (寄付金・・・112,000円)		寄付に基づく事業であるため特記なし。	学校教育課	3

## 2-4 児童虐待防止対策の充実

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
51	2-4/1-1	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	児童委員・主任児童委員活動支援（虐待予防）	児童虐待への取組みとして、発生予防、早期発見・早期対応、再発防止、児童虐待防止ネットワークなどへの参画など、児童虐待防止対策についての積極的な活動を支援します。	鈴鹿市要保護児童等DV対策地域協議会などに参画し、児童虐待防止対策についての積極的な活動等の取り組みを支援しました。		今後も補助金を通じて、支援を行う。	生活支援課	3
52	2-4/1-2	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	子ども家庭支援室（旧家庭児童相談室）の体制強化	虐待対策の中核的役割となる子ども家庭支援室（旧家庭児童相談室）の体制の充実を図り、児童虐待の疑いのある通報を受けた場合は、速やかに近隣住民、学校の教職員、児童福祉施設の職員その他の協力を得て、その児童の安全確認を行い、必要に応じ児童相談所へ送致します。	・児童虐待相談件数371件（身体的虐待125件/ネグレクト83件/心理的虐待161件/性的虐待2件） ・鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会の運営（代表者会議2回/実務者会議3回/個別支援会議76回・対象児数109名）		新規虐待件数は増加しており、継続対応件数も増加傾向にある。また依然として危険を伴う虐待ケースの対応が困難な状況である。再発を予防するために、丁寧なフォローが出来る体制づくりが必要である。	子育て支援課	3
53	2-4/1-3	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	里親制度の普及・啓発	児童虐待等により家庭での養育が不適切と判断された児童を里親となる家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育する里親制度の普及・啓発を図ります。	児童虐待・DV等相談に係る関係者が集まる会合で、里親制度について説明し、理解と協力を依頼した。		三重県健康福祉部内に申請の窓口があるため、今後も支援室において窓口の紹介及び啓発活動を継続いたしたい。	子育て支援課	3
54	2-4/1-4	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	子どもを虐待から守る家の普及・啓発	知事が指定する「子どもを虐待から守る家」の普及・啓発を図ります。	児童虐待・DV等相談に係る関係者が集まる会合で、「子どもを虐待から守る家」について説明し、理解と協力を依頼した。		三重県健康福祉部内に申請の窓口があるため、今後も支援室において窓口の紹介及び啓発活動を継続いたしたい。	子育て支援課	3
55	2-4/2-1	②保護救済体制の充実	鈴鹿市要保護児童等DV対策地域協議会	児童虐待や非行などの要保護児童や配偶者等からの暴力（DV）問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育などの関係機関が連携して、早期発見や未然防止などの円滑な推進を図るため、「要保護児童等DV対策地域協議会」を開催します。	要保護児童等・DV対策地域協議会 代表者会議開催年2回 実務者会議開催年3回 個別支援会議開催年76回（109名）また、協議会主催の児童虐待防止に関する講演を行なった。		協議会を基軸にした各相談機関との連携、及び児童虐待・DV等早期発見・対応につながるケースが増加している。今後も早期発見・早期対応を実現したい。	子育て支援課	3



2-5 障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
56	2-5/1-1	①障がいのある子どもへの支援	特別支援教育の推進	「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の策定・作成と引継を行うとともに、各関係機関が連携を図ることで、障がいのある児童生徒への途切れのない支援を行います。	特別支援学級在籍の児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率は100%である。通常学級における「個別の教育支援計画」の作成率は43.8%、「個別の指導計画」の作成率は67.8%となっている。		学校で実施される支援会議の開催を支援し、通常学級における「個別の支援計画」の策定立の向上を目指す。	教育研究所	3
57	2-5/1-2	①障がいのある子どもへの支援	特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費を助成します。	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 135人 4,403,795円 中学校 58人 1,590,707円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3
58	2-5/1-3	①障がいのある子どもへの支援	障がい児自立支援事業	障がい児の保護者からの申請に基づいて、当該児の支援の必要性を鑑み、障害者自立支援法のサービス（ホームヘルパー・ショートステイ・日中一時支援・移動支援）を提供します。	在宅で障がいのある児童をショートステイとして受入れ、入浴、排泄、食事の介護等提供のほか、日中一時支援、児童デイサービス等を約40名の児童に提供しています。		平成24年4月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正（権限委譲含む）に伴い、障がい児へのサービス提供が充実するなか、障害者自立支援法に基づく従来サービス（ショートステイ、日中一時支援等）を、児童福祉法とすり合わせながらサービス提供します。	障害福祉課	3
59	2-5/1-4	①障がいのある子どもへの支援	障がい児保育事業	障がいのある子どもの保育に必要な環境整備を行い、統合保育の推進を図ります。	環境改善事業の実施はなし。		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
60	2-5/1-5	①障がいのある子どもへの支援	発達障がい総合支援事業	発達につまづきを持つ子どもたちとその保護者に対し、途切れのない支援を行い、子どもに関係する各関係機関の専門性を高める支援・啓発を行います。	発達相談440件、巡回相談153件、研修会23回開催		発達障がい児を養育する保護者や、児童と関わる機関の関係者からの相談は年々増加している。また児童と関わる機関の関係者の相談技術の向上や継続的な支援が求められている。	子育て支援課	3
61	2-5/2-1	②障がいの早期発見・早期療育体制の充実	鈴鹿市療育センター	保護者からの申請や保健センター・各医療機関・児童相談所等からの紹介に基づいて、当該児の療育の必要性を家庭環境・障がい受容の度合い・医療の受診状況などの点から総合的に鑑み、鈴鹿市社会福祉協議会への指定管理により、障害者自立支援法に基づいた児童デイサービスを提供します。	児童デイサービスとして、日常生活の基本的動作や集団生活への適応訓練等のサービスを約90名に提供しています。		平成24年4月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正（権限委譲含む）に伴い、障がい児に関しては、児童福祉法に基づく障がい児給付費事業（障がい児通所支援サービス等）を強化提供します。	障害福祉課	3
62	2-5/2-2	②障がいの早期発見・早期療育体制の充実	就学相談	幼児や児童生徒の障がいの種類や程度等について調査し、就学について検討するとともに、保護者等に十分な情報を提供し、適性な就学相談を行います。	109名の幼児、児童生徒の就学相談を実施した。		今後も保護者等に十分な情報を提供し、適正な就学指導相談を行う。特に、発達障がいのある子の就学について、子育て支援課、健康づくり課、医療機関等とも連携し、途切れのない支援ができるよう努める。	教育研究所	3

2-6 外国人の家庭への子育ての支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
63	2-6/1-1	①外国人家庭の支援の充実	外国人児童学習支援教室	ボランティアによって運営される学習支援教室を支援することにより、外国人児童の就学率の向上を目指します。	学習支援教室、日本語教室、(財)鈴鹿国際交流協会との合同会議を行い、外国人児童を取り巻く現状と課題の把握に努めた。また、名古屋大学に依頼をし、「とよた日本語学習支援システム」に関する一般研修会を実施した。		外国人学習支援教室との情報交換会を拡充し、課題等の検証をしながら、今後も教育委員会と連携していく必要がある。	市民対話課	3
64	2-6/1-2	①外国人家庭の支援の充実	就学ガイダンス・進路ガイダンスの開催	就学年齢にある外国籍の子どもへの就学に関する情報提供を行う就学ガイダンスや、外国人生徒の進路問題に関する情報提供を行う進路ガイダンスを実施し、外国人の子どもの進路保障に取り組めます。	就学ガイダンスを11月に開催し58名の参加者があった。進路ガイダンスは、10月に開催し63名の参加があった。		就学ガイダンスは、就学に係る情報を必要としている家庭に対し、丁寧に参加を働きかける必要がある。進路ガイダンスは、早期から進学への意識を高めていくために、中学1、2年生やその保護者も多く参加するように働きかけをしていく。	人権教育課	4
65	2-6/2-1	②外国人への日本語初期支援の充実	日本語初期支援の充実	外国人児童生徒が、国際教室などが設置されていない市内公立学校に初めて転入学する際に、学校生活に順応できるようにするため、その学校に初期適応指導教室を設置し、適応指導や日本語指導に取り組めます。	国際教室未設置校に日本語指導支援員3名を派遣し、外国人児童生徒の状況に応じて週2時間から週5時間の日本語指導や適応指導を行った。ポルトガル語とスペイン語に対応する外国人児童生徒支援員2名、中国語とフィリピン語に対応する就学促進員2名を必要な学校に派遣し、適応指導を行った。		外国人児童生徒の急な編入にも対応できるように、日本語指導支援員を確保していく必要がある。外国人児童生徒の多言語化に伴い、多くの言語に対応する就学促進員を確保していく必要がある。	人権教育課	4

2-7 子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
66	2-7/1-1	①相談体制の充実	女性のためのフェミニストカウンセリング	核家族など家族構成の変化に伴う子育て中の母親の孤立化などが社会問題となっている昨今、子育てに限らず、家庭や地域、職場での人間関係といった女性からの相談を、専門の相談員が受け、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートを行います。	電話相談は、毎週金曜日と第2・第4火曜日に実施し、面接相談は毎月2回実施した。 (電話相談235件 面接相談90件)		電話相談日を増やすように努める。	男女共同参画課	3
67	2-7/1-2	①相談体制の充実	児童委員・主任児童委員活動支援(相談活動)	担当区域内の児童、妊産婦及びその家族などが抱える問題について相談に応じ、問題に応じて利用できる制度、施設、サービス等について助言し、問題の解決に努めます。特に専門的な判断、治療、処遇等を必要とする問題については、速やかに適切な関係機関の援助が受けられるよう連絡・調整を行う活動を支援します。	児童委員自身の知識を広げ資質の向上につながる研修会等への参加や視察を実施するとともに、行政の関係部署・地域の関係機関や小・中学校等との連携・協力・支援体制づくりの取り組みを支援しました。		今後も補助金を通じて、支援を行う。	生活支援課	3
68	2-7/1-3	①相談体制の充実	女性相談事業	家庭児童相談室に婦人相談員を配置し、相談活動を通じて、児童の心身の発達に著しい影響を与える配偶者の暴力の早期に発見に努め、必要に応じて保護します。	1 婦人相談員 1名配置 2 配偶者からの暴力被害女性の相談受理件数62件 3 配偶者からの暴力被害女性の相談処理状況一時保護16件 4 母子生活支援施設への入所4件		暴力の精神的な影響が相談受理後も続く可能性が考えられるため、相談体制の強化と、相談技術の向上を図る。	子育て支援課	3
69	2-7/1-4	①相談体制の充実	電話相談	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じます。	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について保健師・栄養士が135件の電話相談に応じた。		乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じていく。	健康づくり課	3

70	2-7/1-5	①相談体制の充実	こども発達相談（児童相談）	精神発達面の心配のある子どもに対し、心理相談員による精神発達面の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じます。	保健センターにおいて、心理相談員により、精神発達面の心配のある親子に対し面接を行い、心配ごとなどの聞き取りと、児に対して発達検査を実施（実績176件）し、その結果に応じて必要な専門機関への紹介や指導実施した。		子ども発達相談では、精神発達面の心配のある子どもと保護者を対象に心理相談員による精神発達面の観察を行い、対応について相談に応じていく。	健康づくり課	3
71	2-7/1-6	①相談体制の充実	ことばの相談	言語発達に心配のある子どもに対し、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じます。	言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、言語発達検査等で発達状況を把握し、関わり方などの助言（実績44件）を行った。		ことばの相談では、言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について相談に応じていく。	健康づくり課	3
72	2-7/1-7	①相談体制の充実	少年相談活動の充実	子どもたちの問題行動等について教職員や保護者、児童生徒本人からの相談に応じます。また、実際に問題行動のみられた児童生徒やその保護者に対し、教育的な指導や助言の実施や、関係機関との連携を図り、問題行動の解決に向けた取組みを実施します。	学校から日常的に寄せられる生徒指導上の様々な相談に応じるとともに、学校からの要請により随時学校訪問を実施し、問題行動への対応の在り方などについて教護した。問題行動の改善に向けた児童生徒への教育的な指導については、17件（小学生4件、中学生13件）実施した。さらに、地元警察署や児童相談所と適宜個別に対応を要する児童生徒についての相談活動を実施した。		学校との緊密な情報連携をさらに深めるとともに事後対応の状況について確認し、継続的な指導を行う。また、問題行動を起こした児童生徒やその保護者への早期段階での教育的な指導や相談活動を推進する。	青少年課	4
73	2-7/1-8	①相談体制の充実	子ども教育相談	不登校や不応答、発達障がいなどについて、面接・電話等で保護者の相談を受け、解決に向けた支援を行います。	電話相談631件、面接相談1459件、訪問相談379件があり、そのうち、1244回の不登校等の不応答に関する相談と1037回の発達障がい等に関する指導・助言を行った。		今後も不登校や不応答、発達障がいなどについて	教育研究所	4
74	2-7/1-9	①相談体制の充実	医師による学校支援	医師が学校を訪問し、不登校、集団不応答、発達障がいに関する保護者から教職員への相談に対して、適切な指導・助言を行ないます。	平成22年度をもって、医師による学校支援の事業が終了しているため、平成23年度は、取り組みなし。		今後も取り組みなし	教育研究所	
75	2-7/1-10	①相談体制の充実	臨床心理士による学校支援	臨床心理士が学校を訪問し、発達障がいに関する教職員への相談に対して、適切な指導・助言を行ないます。	臨床心理士を幼稚園に19回、小学校に39回派遣し、幼児・児童生徒への関わり方について、教職員に指導・助言を行った。		今後も専門家を学校や幼稚園に派遣し、指導・支援の充実を図る。	教育研究所	3
76	2-7/1-11	①相談体制の充実	教育相談体制の充実と不登校対策の推進	「心のサポーター」を配置するなど学校の教育相談体制を充実させるとともに、学校と相談・支援の連携を強化し、不登校・集団不応答などの問題解決を図ります。	スクールカウンセラーを中学校10校と小学校8校に配置し、2504件の相談を行った。「心のサポーター」「ハートフル相談員」が9097件の相談活動や支援を行った。		今後もスクールカウンセラー、心のサポーター等、継続配置を行い、児童生徒や教職員、保護者支援に取り組む。	教育研究所	3
77	2-7/2-1	②情報提供体制の充実	子育て情報誌	子育て支援情報を総合的にまとめた子育て情報誌「子育て応援ブック」を定期的に見直し、更新を行います。	平成17年から発行している「りんりんBook」を「子育て応援Book」として3000部発行。		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
78	2-7/2-2	②情報提供体制の充実	子育て支援総合コーディネート事業	地域における多様な子育てサービス情報を一元的に把握するとともに、子育て家庭に対する総合的な情報を提供、利用援助などの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前保育の実施（25回）</li> <li>・園庭開放取材活動（39回）</li> <li>・平成18年5月より市民参加型子育て支援情報紙「バンビーキッズ」を発行（月1回 1,200部 116か所配付）</li> <li>・りんりんリーフレット改訂版発行（3,000部）</li> <li>・つどいの広場リーフレット改訂版（5,000部）による情報提供と利用促進</li> <li>・市ホームページ掲載による情報提供</li> <li>・子育て支援セミナー（年2回）</li> <li>・地域子育て支援拠点施設情報交換会（年3回）</li> </ul>		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3

## 基本目標3 子どもの成長をささえるために

### 3-1 教育・学習による子どもの成長への支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
79	3-1/1-1	①家庭教育への支援の充実	家庭教育支援事業	家庭教育支援の充実を図るため、保護者などを対象に、家庭教育に関する研修会を行います。	家庭教育支援講座・講演会を計18回開催し、延べ559人の参加を得た。 市内幼小中の家庭教育学級の活動を取りまとめ、報告書として各校園へ配付した。		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3
80	3-1/2-1	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	国際理解教育の推進	生徒児童の異文化への理解を深め、価値観の違いを尊重できる意識を醸成します。また、外国人とのコミュニケーション能力を高めるため、外国語教育や外国人との交流活動の充実を図ります。	アメリカより鈴鹿市英語援助指導員（SEF）を招聘し、市内の中学校へ派遣して国際理解教育・英語教育への活用を図った。5名のSEFが10校の中学校で年間2676時間授業に参加した。小学校に対しては、日本人または外国人の英語アシスタントを市内小学校5・6年生の各クラスに年間30時間派遣し、担任とともに外国語活動の授業を行った。13名の英語アシスタントを年間4217時間派遣した。		中学校では、学校規模によりSEFが授業に入る回数に差が出来ているので、派遣方法を工夫している。また平成24年度から、JETプログラムよりALTを1名採用し、SEF4名とともに活用する。小学校では、英語アシスタントの派遣を5・6年生各クラスに、年間30時間行い、引き続き推進を図る。	指導課	4
81	3-1/2-2	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	鈴鹿国際交流協会補助事業	(財)鈴鹿国際交流協会が実施する国際理解教育の推進に関する事業に対し、補助金を交付します。	補助金交付団体である(財)鈴鹿国際交流協会発刊の外国語版広報紙を年12回、広報すずか5日号の時期に合わせ、市内保育所、小中学校等を経由して発送し、的確な情報提供の推進を図っている。		外国語版広報紙の充実を図る。その他、子ども向け国際理解セミナーなどの実施について検討する。	市民対話課	3
82	3-1/2-3	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	おはなし会	乳幼児、小学校低学年児童を対象に、絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。	毎月第3・4土曜日と第2日曜日に、定期的に30分程度の「おはなし会」を、読み聞かせボランティアの協力により実施した。 参加者 毎回20～40人  また、4月28日には、児童閲覧室の親子コーナーにおいて「よみきかせやさんの日」を実施した。 参加者 139人		計画どおりに継続して推進していく	図書館	3
83	3-1/2-4	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	子ども読書活動の推進	「鈴鹿市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的な読書活動を行えるよう、読書のきっかけづくりや読書習慣の形成に努めます。	平成23年度に策定した「第二次鈴鹿市子ども読書活動推進計画」に基づき、「鈴鹿市版推薦図書」リストを作成し、子どもたちが良書と出会う環境を整備した。また、各校における推薦図書リストの活用、読書週間等の取組について集約したものを活用集として各幼・小・中に配布し、子どもの読書活動の充実を図った。昨年同様、全小学校に年8回、中学校に6回、図書館司書の資格を有する学校図書館巡回指導員を派遣し、地域協働の学校図書館運営の支援、環境整備、読書活動の推進に取り組んだ。また、読書環境整備支援員を全小中学校に一月あたり4～5日程度連続して派遣し、公共図書館の団体貸し出しを利用した配本を行った。市内の全小中学校間でリレー配本する「走る子ども図書館事業」を行い、子どもたちがより多くの本と出会うきっかけを作り、読書意欲の向上につながった。		学校図書館巡回指導員の訪問日数が小学校7回、中学校5回に減った。また、読書環境整備の事業も終わり、支援員の配置がなくなった。その代わりとして、小中学校4校のみに読書環境整備推進員が配置された。今後、環境整備面及び学習面においての人的支援体制を考えていく必要がある。図書館が読書センターだけでなく、学習情報センターとして機能するための系統立てた具体的な方策を構築していく必要がある。それに、伴い、調べ学習に利用する図書の年間を見定めた計画的な購入も必要になってくる。保護者に対しては読書の必要性などについて働きかけ、保護者の読書に対する意識の高揚を図る必要がある。	指導課	4

84	3-1/2-5	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	子どもにとっての望ましい子ども生活習慣の定着に向け、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、朝食摂取率の向上や「ノーテレビ・ノーゲームデー」の推進などに取り組むとともに、生活実態調査を継続的に実施します。	11月に市内小中学校26校（小学校17校、中学校9校）で生活実態調査を実施した。また、調査結果の概要をリーフレットとして取りまとめ、全ての児童生徒と新入学児童に配布し、家庭での基本的な生活習慣づくりの意識向上を図った。また、1校1実践運動を進め、生活習慣チェックカードを活用した取組やノーテレビデーの取組などが実施された。		子どもの生活習慣向上の取組は、地道で継続的な取組が必要なことから、各学校での取組の推進を図る。また、計測的に生活実態調査を実施し、生活習慣向上の大切さについて、家庭や地域への情報発信の充実等への活用を図る。	青少年課	4
85	3-1/2-6	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	外部人材（夢工房～達人に学ぶ）の活用	学術・芸術・文化の専門家など、その道一筋に生きてこられた方々を幼稚園や学校に派遣し、子どもたちが夢と希望を持ち、生き方を考えたり学んだりすることができる出前講座を実施します。	「気持ちの良い会話・あいさつ」「漢字の誕生と筆文字の楽しさ」「和太鼓演奏」「鈴鹿墨体験」「信綱カルタや短歌づくりの楽しみ方」等や食育や福祉、健康、科学、防災等に関わる講座を実施した。講座を受講した児童・生徒はのべ14,595人に及び、実施講座数は178講座と過去最高であった。達人と出会い、情熱あふれる話や真剣な表情に心を打たれ、将来の夢や希望を持ち努力を続けることの大切さや、郷土鈴鹿への誇りを感じ取ったことが、児童生徒の感想に表れている。		引き続き、学校の希望申請に応じて、日時を調整し、講師を派遣していく。キャリア教育の一環として、教育課程に適切に位置付けるために、事前・事後学習を充実させ、系統的な取組みの中で、それぞれの専門的分野の講義や実技などを通して、児童生徒の学習が深まるようにしていく。	指導課	4

### 3-2 地域における交流などの充実

	番号	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
86	3-2/1-1	①地域活動等への参加促進	鈴鹿ジュニアリーダー会への補助事業	鈴鹿ジュニアリーダー会が行う、小・中学生を対象にしたジュニアリーダー養成講習会などの活動費を補助します。	鈴鹿ジュニアリーダー会の活動に対する補助を行うとともに、小中学生を対象にした新規研修会を開催し、会員を募集・養成している。会員による自主研修会も行っている。本年度新規研修会参加者は41名。		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3
87	3-2/1-2	①地域活動等への参加促進	小中学校全国大会等出場激励金交付事業	各種スポーツ大会において、国際大会及び全国大会（中学校体育連盟主催大会は除く。）に出場することにより、広く市民にスポーツの模範となった生徒に、激励金を交付します。	・全国大会等へ出場する小・中学生に激励金を交付 《出場者数》 208名		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
88	3-2/1-3	①地域活動等への参加促進	鈴鹿市スポーツ少年団活動に対する補助金交付事業	スポーツ少年団の活動に対して補助を行うことで、団体の円滑な運営を図るとともに、指導者の育成とスポーツを通じて、青少年の健全育成を図ります。	・平成23年度スポーツ少年団登録状況 【登録団】 38団 【登録団員数】 821名 ・スポーツ少年団活動補助 270千円 ・スポーツ少年大会開催補助 220千円 ・スポーツ少年団駅伝大会開催補助 90千円		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3

89	3-2/2-1	②地域での体験活動等の機会の充実	親子向け文化事業の開催（文化振興事業団補助事業）	親子向けのコンサート、演劇などのイベントを企画します。	<p>○ 劇団うりんこ「ダイアル・ア・ゴースト」－幽霊派遣会社－ 「幽霊派遣会社」が舞台の家族向けお芝居。第二次世界大戦中、家に爆弾が落ちて、突然、幽霊になってしまったウィルキンソン一家と、孤児の少年オリヴァーのココロ温まるお話しに加え、最高にスピーディでエンターテイメントたっぷりのお芝居だった。舞台の転換や、セリフの掛け合いがおもしろく、題名の印象に反して、親子で楽しめる内容だった。</p> <p>○ 米村でんじろうサイエンスショー 人気のサイエンスショーに2回公演は、家族連れで全て満席、好評であった。本田技研の協力で、燃料電池車等の展示も行った。</p> <p>○ Dance EXPRESSHION in Suzuka 2011 一般参加公演×ペットボトルダンスワークショップ 子どもから大人まで参加のコンテンポラリーダンス公演。自由な発想でプロのダンサーと創りあげたダンスで、プロダンサーと共演。2年目をむかえる独自企画で素晴らしい舞台ができ、今後が期待される。ワークショップは、小学生以下の部・一般の部共に、楽しんで参加でき、今回も公演に向けてゲーム感覚で振り付けを創りあげた。</p> <p>○ 公共ホール音楽活性化事業「学校アウトリーチ事業」 公共ホール音楽活性化事業の地域交流事業。今回は市内の小学校3校と中学校1校に声楽家の兼松恵美さんに出向いていただき、普段、本物のプロの演奏に触れる機会の少ない子どもたちに、間近で声楽の演奏に触れる機会となった。参加した小学6年生の方から、感動しましたという声があった。</p> <p>○ すずかJAZZ 鈴鹿市出身でプロとして活躍するジャズアーティスト江藤良人・山下真理・中村好江。それぞれのグループでの演奏とセッションという大変貴重な内容に、チケットは完売、会場はほぼ満席の状態。熱気に包まれ話題のコンサートとなった。また、コンサートのチラシ、ポスターのデザインに、子どもたちから募集した絵を使用するなど、当初段階から子どもたちの関心を集めるとともに、コンサート当日には、募集した絵をホールロビーに展示し、コンサートを豊かに彩った。</p>	24年度は、普段は入場できない0歳児から入場できる「0歳児から入れる 親と子のコンサート」や、NHK『おかあさんといっしょ』10代目うたのおにいさんと19代目うたのおねえさんによる「いまいゆうぞう、はいだしょうこファンタジーコンサート」、世界中の子どもたちに親しまれているシャルル・ペロー原作「眠れる森の美女」を家族で楽しんでいただく「ファミリーミュージカル」や、学校の子どもたち、市民や鈴鹿市に関わりのある方で作る音楽イベント「鈴鹿の街音楽祭」（市制70周年記念イベント）、吹奏楽の盛んな鈴鹿市で学校を中心とした「吹奏楽フェスティバル」や、引き続きの開催となる参加型企画「ダンスワークショップと公演」等を開催予定。いずれも子どもたちに夢を育むとともに、親子の交流や貴重な体験の機会提供を図る。	文化課（文化振興事業団）	3
90	3-2/2-2	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市少年野球選手権大会	市内の少年野球愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓と野球の技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鈴鹿市野球少年団育成協議会に事業を委託</li> <li>・ 第27回鈴鹿市少年野球選手権大会</li> <li>《参加チーム数》 24チーム</li> </ul>	今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
91	3-2/2-3	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市少年相撲大会	市内の小学生相撲愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓と相撲の技術向上を図り、相撲を通じて日本の伝統文化に触れるとともに、青少年の健全育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鈴鹿市相撲連盟に事業を委託</li> <li>・ 第20回鈴鹿市少年相撲大会</li> <li>《参加者数》</li> <li>【団体】 11チーム</li> <li>【個人】 小3以下／11名、小4／13名、小5／9名、小6／10名、中学生／8名</li> </ul>	今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
92	3-2/2-4	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市親子水泳教室	泳げない子どもに泳ぎを身につけさせ、安全で楽しい水泳技能を修得させ、体力の向上を図るとともに、親子が一緒に楽しみながらふれあうことができる場を提供し、健康で明るい家庭づくりを支援します。	近年、募集定員数を大幅に下回っていたこと（定員の半数程度）、また民間の水泳教室が普及していることなどを考慮し、平成23年度より事業を廃止した。	平成24年度以降も同様に廃止とする。	スポーツ課	

93	3-2/2-5	②地域での体験活動等の機会の充実	夏季休業中における学校プール運営事業	夏季休業中、地区の児童（園児）に学校プールを開放し、水に親しませる機会をつくることで、体力づくりと能力に応じた泳力を身につけさせ、心身ともに健全な児童（園児）の育成を図ります。	市内30小学校の学校プール運営委員会に、夏季休業中における学校プールの管理運営及び指導を委託。 《プール利用者数》 17,735名		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
94	3-2/2-6	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会	市内の少年ソフトボール愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓とソフトボールの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	・鈴鹿市少年ソフトボールリーグ協会に事業を委託。 ・第17回鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会 《参加チーム数》 5チーム		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
95	3-2/2-7	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市ジュニアバレーボール選手権大会	市内のジュニアバレーボールチーム並びに選手相互の交流と親睦を深め、体力及び精神力の向上を図り、青少年の健全育成を図ります。	・鈴鹿市ジュニアバレー育成会に事業を委託。 ・第24回ジュニアバレーボール選手権大会 《参加チーム数》 19チーム		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
96	3-2/2-8	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市ジュニア強化育成事業（中学生競技力向上トレーニング講習会）	市内中学校の運動部顧問および生徒を対象に、「メンタルトレーニング」「アスレチックトレーニング」について専門指導者からトレーニング指導を行うことにより、市内ジュニア層の技術力向上を図ります。	創徳中学校において、鈴鹿市体育協会とのタイアップで専門指導者を招き、メンタルトレーニング講習会都アスレチックトレーニング講習会を実施。 《受講者数》 110名		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
97	3-2/2-9	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市少年サッカー選手権大会	市内のサッカー愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓とサッカーの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	・鈴鹿市サッカー協会少年部に事業を委託。 ・第38回鈴鹿市少年サッカー選手権大会 《参加チーム数》 24チーム		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
98	3-2/2-10	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会	市内のミニバスケットボール愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓とミニバスケットボールの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	・鈴鹿市ミニバスケットボール育成者連絡協議会に事業を委託。 ・第24回鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会 《参加チーム数》 【男子】15チーム【女子】18チーム【計】33チーム		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
99	3-2/2-11	②地域での体験活動等の機会の充実	コスタリカ杯少年サッカー大会	2002 F I F Aワールドカップ出場したコスタリカ代表チームが、準備キャンプを鈴鹿市で実施したことを記念し、少年サッカー大会を開催することで、コスタリカ国との友好と少年の夢を育み、また青少年の健全育成を図ります。	・鈴鹿市サッカー協会少年部に事業を委託。 ・第10回コスタリカ杯少年サッカー大会 《参加チーム》 24チーム		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
100	3-2/2-12	②地域での体験活動等の機会の充実	総合型地域スポーツクラブ	市内各地域において、子どもから高齢者・障害者や様々なスポーツを愛する人々が参加できる「総合型地域スポーツクラブ」を開設運営することにより、生涯スポーツの振興と豊かな地域コミュニティづくりを目指します。	・河曲（河曲っ子チャレンジクラブ）、若松（若松 Jr. ふれあいクラブ）に事業を委託。		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
101	3-2/2-13	②地域での体験活動等の機会の充実	保育所地域活動	老人福祉施設訪問世代間交流事業や地域における異年齢児交流などを実施します。	保育所は地域に開かれた社会資源として、地域の需要に応じた幅広い活動を推進しています。 保育所体験特別事業、異年齢児交流事業等を実施。 公立保育所 10か所 私立保育園 30か所		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3

3-3 子ども自身による主体的な参加への支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
102	3-3/1-1	①子どもの遊び場の充実	都市公園整備事業	都市公園が市民にとって安全で快適な憩いの場となるよう、公園施設の新設・改良を実施します。	市内にある公園の修繕及び樹木の植栽管理・トイレの改良、危険遊具の撤去等を行った。 ○平成23年度実績 公園施設等整備 5か所 公園施設等修繕 201か所 公園植栽管理等委託 146箇所		平成22年度から平成25年度の4年間を事業期間とする安全安心対策事業により、計画的に老朽化した遊具の改修・更新を行う。	市街地整備課	3
103	3-3/2-1	②子どもの年齢に応じた居場所の確保	一ノ宮団地・玉垣児童センター運営	児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにし、児童一人ひとりの人権を育むため、児童館を運営します。	平成23年度児童センター利用者人数 一ノ宮団地児童センター 7,328人 玉垣児童センター 14,628人		子どもたちの情操を豊かにするための事業を、関係機関やNPOなどとの協働事業も交えながら、今後も継続して事業を実施していく。	人権政策課	3
104	3-3/2-2	②子どもの年齢に応じた居場所の確保	江島カルチャーセンター児童図書室の運営	主に小学生以下を対象とし、児童図書の貸出を行います。	使用可能日数 276日 使用日数 276日 入場人員 13,461人 1日平均入場人員 49人 図書貸出数 43,406冊		江島カルチャーセンターの認知度向上を図るため、絵本読み聞かせ会の実施や子育て関連施設へのPRなど、児童図書室の積極的なPRに努める。また引き続き、利用システムも含め、本の配置や蔵書等、子どもたちが、より利用しやすいような環境づくりを、図書館と連携しながら工夫していく。	文化課（文化振興事業団）	3
106	3-3/2-3	②子どもの年齢に応じた居場所の確保	放課後子ども教室の推進	小学生を対象に、放課後に公民館などを利用し、安全安心な活動拠点を設け、地域の方々の参加を得て、体験活動の機会を提供することにより、子どもが地域社会の中で健やかに育まれる環境を作ります。	市内4箇所の公民館で週1回程度実施した。 本年度延べ参加者数3,809人		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3
107	3-3/3-1	③子どもの自主性を伸ばす学習機会の充実	児童生徒が主体となった環境美化活動の推進	中学校生徒会が主体となり、校区の小学校や地域と連携した環境美化活動を実施し、また生徒が自ら積極的に参加するよう促進します。	中学校区ごとに生徒会が主体となった花いっぱい運動、海岸清掃、環境美化活動が実施され、年間で延べ児童生徒7,615人、保護者・地域住民5,281人の参加が得られた。		児童生徒の規範意識の向上に向けた活動として生徒会が主体となった活動の推進を図るとともに、地域への貢献活動への参加促進を図る。	青少年課	4
108	3-3/3-2	③子どもの自主性を伸ばす学習機会の充実	環境保全活動の充実	全ての幼稚園、小中学校で「チームエコ・マイナス6 in school」として、電気、水、温度調節、ゴミ、リサイクル、食べ残しに関する取組なども実施します。	全ての幼稚園、小中学校で節電、節水に取り組むことができた。また、温度調節、ゴミ減量、リサイクル、食べ残しのうち、1項目以上に取り組むことができ、合わせて4項目以上の実施は42校園であった。緑のカーテンや海岸清掃も含め、身近なところから、取り組んでいくことで、子どもたちの主体的な環境保全に関わる実践につながった。		今後も、引き続き、節電、節水を中心に、環境保全活動に取り組んでいく。具体的な成果をできるかぎり数値でわかりやすいようにして、取り組んでいく。	指導課	4
109	3-3/3-3	③子どもの自主性を伸ばす学習機会の充実	いじめ根絶に向けた活動の推進	あらゆる機会を通じていじめの根絶を訴え、生徒会などが主体となったいじめ根絶運動の推進や、保護者などへの研修会を実施することにより、いじめアンケートやいじめ相談による早期対応・早期解決を図ります。	前期・後期の各生徒会研修会でいじめをテーマにした研修や各学校の実践交流を行い、生徒が主体となったいじめ根絶運動を推進した。 また、年間2回（5月、11月）いじめアンケートを実施するとともにいじめ相談窓口など周知する啓発チラシを全児童生徒に配布した。 さらに、いじめSOSテレホン＆メールに寄せられた12件の相談に応じた。		児童会生徒会など、児童生徒が主体となった活動の推進を図るとともに、生徒指導担当者のいじめへの認識を高めるための研修会を開催するなどにより、未然防止と早期対応の充実強化を図る。	青少年課	3



110	3-3/3-4	③子どもの自主性を伸ばす学習機会の充実	若者ボランティアの活用	小中学校の卒業生や大学生などに、学習支援ボランティア、安全安心ボランティアへの参加や、学校支援地域本部人材バンクへの登録を進めるなど、健全育成活動などへの若者の参加を促進します。	市内小中学校32校で、大学生世代の若者ボランティアの活用に取り組み、127人の若者ボランティアが、日々の授業や補充学習、長期休業期間中の補習学習などに参加し、小中学生への指導や交流を行った。		大学生世代の若者は、子どもとの間で親近感があるとともに中学生への学習支援活動に効果的なことから、継続してボランティア参加の広がりを図る。	青少年課	4
111	3-3/3-5	③子どもの自主性を伸ばす学習機会の充実	児童会・生徒会活動の充実	学校や地域の特質を生かした児童会・生徒会活動を推進し、児童・生徒が主体となった活動の充実を図ります。	児童会生徒会が主体となったあいさつ運動、環境美化活動、ヘルメットかぶろう運動、花いっぱい運動などの活動が取り組まれた。また、ペットボトルのキャップの回収活動など福祉貢献活動なども実施された。		児童生徒の主体的な活動について、教育委員会フェイスブックなども活用した情報発信に努め、活動の広がりや地域の支援を広げる。	青少年課	4

### 3-4 市民教育における次代の親としての成長への支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
112	3-4/1-1	①親となるための学習機会の充実	異世代交流事業	小中学校と保育所や幼稚園との交流を推進し、幼児への慈しみの心の涵養に努めるとともに、個々の保護者の相談や保護者同士の情報交換の機会をつくります。	小学校の児童と幼稚園児との交流は、全園で行われた。内容は、生活科や総合の授業、縦割班活動、休み時間の交流、集団登下校と様々な交流が行われた。また、保護者同士の交流の機会や情報交換会などを行い子育て支援に取り組んだ。		就学前の教育の充実と小学校への滑らかな接続ができるように今後も幼小中の連携を推進していく。	指導課	4
113	3-4/1-2	①親となるための学習機会の充実	チャレンジ14（職場体験学習）の推進	地元企業や事業所、商工会議所や青年会議所などの協力を得て、中学生による3日間の職場体験学習を行ったり、「おじさん先生」など地域と共働したキャリア教育を推進します。	平田野中（2年生5学級、47事業所）創徳中（2年生6学級、62事業所）白鳥中（2年生6学級、53事業所）白子中（3年生10学級、105事業所）千代崎中（2年生6学級、62事業所）神戸中（2年生9学級、102事業所）大木中（2年生5学級、62事業所）鼓ヶ浦中（2年生5学級、62事業所）天栄中（2年生4学級、43事業所）鈴峰中（2年生3学級、38事業所）で生徒1951人の生徒が参加し、計636の事業所でお世話になった。キャリア教育の一環として、教育課程に位置付け、3日間から4日間に体験日数を増やし、戸惑いながらも社会の一員として働き、いきいきと取り組んだ生徒の姿が個人新聞等に表現されている。また、体験学習を終えた生徒の感想からは、働くことへの興味関心が高まり、人との関わり方やお金の大切さ、現在の学習と自分の将来や社会との関連など、今後の自分の生き方について新たな気づきを得たことが伺えた。		他の学校と体験実施日が重なっている場合や日程が近い場合は、該当校間や事業所、公共施設等と調整していく必要がある。キャリア教育の一環として3年間の教育課程の1つに位置付けるとともに、事前事後の学習の充実を図っていく。	指導課	4
114	3-4/2-1	②親となるために必要な意識づくり	思春期の食育事業	思春期の児童を対象に、食に関する正しい知識を普及し、自己の体の健康についての意識の高揚を図り、健全育成を支援します。	児童生徒の、生活習慣病予防のため開催する生活習慣病対策推進委員会に委員として参加して、児童生徒とその保護者に栄養相談を実施し、将来を含めた自己の健康への意識を高めるための支援を行うための企画や運営に携わった。平成23年度は2回相談会の実施があった。	子どもの健康相談会実施回数 H24 2回	思春期の児童を対象に、食に関する正しい知識を普及し、自己の体の健康についての意識の高揚を図り、健全育成を支援していく。	健康づくり課	3

3-5 子ども自身の声を聞く相談の充実

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
115	3-5/1-1	①子どもの相談体制の充実	心のサポーター配置事業	小中学校にスクールカウンセラーや心のサポーターを配置し、学校、家庭、関係機関などと連携した教育相談事業を充実し、子育て支援を推進します。	「心のサポーター」を小学校26校と「ハートフル相談員」を小学校3校に配置し、児童の相談活動や支援を行った。		今後も「心のサポーター」配置の継続、拡充を行い、児童生徒や教職員、保護者支援に取り組む。	教育研究所	3
116	3-5/2-1	②教育現場での諸問題に対する対応の充実	不登校児童生徒支援事業	けやき・さつき教室の2つの適応指導教室を拠点として、さまざまな体験活動や学生相談員の派遣に取り組めます。	不登校相談に対応し、けやき・さつき教室での日常生活や体験活動(年間10回)を行ったり、学生相談員の派遣を89回行った。		今後も、けやき・さつき教室での日常生活や体験活動を提供したり、学生相談員を家庭等に派遣する。	教育研究所	3
117	3-5/2-2	②教育現場での諸問題に対する対応の充実	外部人材(学習ボランティア)の活用	児童生徒へのきめ細やかな指導を一層充実させるため、地域ボランティアや大学生などの人材を活用し、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るなど、学習環境を整備します。	学習支援ボランティアとして、地域の方が1268名登録し、活動することができた。学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上に貢献している。		地域ボランティアや大学生などの人材を活用した実践例や効果を広め、特に中学生での活用を増やしていきたい。	指導課	4
118	3-5/2-3	②教育現場での諸問題に対する対応の充実	学校支援地域本部の活動充実	学習支援、安全安心活動、環境美化、読み聞かせなど、学校のニーズに応じた支援を行うため、中学校区を基本とした「学校支援地域本部」を組織し、地域ボランティアによる自立・持続可能な学校支援システムづくりを行います。	平成23年4月1日、市内全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校支援地域本部事業を基盤とした地域ぐるみの教育の推進を図った。コミュニティ・スクールへの取組により、地域住民による教育活動へのボランティア参加をさらに広げるとともに保護者や地域住民の声を反映させた学校づくりの推進を図った。また、教育課題等について協議する学校運営協議会は、全小中学校で158回開催された。学校支援ボランティアは、述べ6,003人(学習支援ボランティア1,268人、安全安心ボランティア4,735人)と昨年度に比べ324人増加した。		学校運営協議会での協議の質を深めるための研修会を開催したり、各学校の情報交換の場を設定したりする。また、各学校の取組の様子について情報発信に努め、保護者や地域住民への取組の浸透を図る。	青少年課	4
119	3-5/2-4	②教育現場での諸問題に対する対応の充実	サポートチームの活用	深刻な問題を抱える子どもの対応について、警察、児童相談所、福祉関係部局などと連携し、効果的な対応策を協議し、問題行動などの改善を図ります。	学校からの要請により、児童相談所や子ども家庭支援室などとサポートチームを組織し、問題行動の解決に向けた相談活動を5回実施した。		学校からの要請に加え、問題行動の深刻化が懸念される児童生徒についての緊密な情報共有を図り、早期の段階での対応策の検討を行う。	青少年課	3

### 3-6 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
120	3-6/1-1	①有害情報のまん延防止	図書类等自動販売機の点検パトロールの実施	三重県より任命された立ち入り調査員により、鈴鹿市内に38台設置されている青少年にとって有害となる図書類などを販売する自動販売機（遠隔装置付自動販売機を含む）への収納状況を定期的に巡回し、三重県青少年健全育成条例の規定に基づき、適正に管理されているかを確認します。また、青少年にとって有害な環境として認められる場合には、三重県に報告し業者指導の措置を申し入れ、有害環境対策を実施します。	毎月1回以上、コンビニや書店、娯楽施設等の対象施設延べ104店舗に立入調査を実施し、2店舗に4回の改善指導を行った。 また、市内に2か所ある遠隔操作式自動販売機8台についても定期的に巡回を実施した。		毎月1回以上の定期的な立入調査を実施し、有害環境の改善に努める。	青少年課	5
121	3-6/2-1	②情報モラル教育の推進	情報モラル教育の充実	携帯電話やインターネットの機能を利用したいじめなどの未然防止、有害情報などへの接続による被害防止など、情報化社会でのさまざまな課題への対応に必要な情報モラル教育を推進します。	児童生徒や保護者を対象とする「携帯電話・インターネットの正しい使い方教室」を市内小中学校30校（小学校23校、中学校7校）で39回実施した。 また、児童生徒に携帯電話の危険性やトラブル防止を呼び掛ける啓発チラシを配布した。 さらに、小中学校生徒指導担当者連絡協議会でも研修会を実施し、指導者の向上を図った。		児童生徒及び保護者を対象とする「携帯電話・インターネットの正しい使い方教室」の積極的な実施を進めるとともに、時代の変化に対応した新しい話題や児童生徒の実態に沿った内容による出前講座の実施を行う。	青少年課	4

## 基本目標4 親子の健康づくりのために

### 4-1 健康な子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
122	4-1/1-1	①主体的な健康づくり支援	母子健康手帳の交付	母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として母子健康手帳を交付します。	妊娠の届出をした方に母子健康手帳セット（母子健康手帳・母子保健のしおり・副読本）を市民課・各地区市民センター・健康づくり課にて交付（実績1887冊）し、母子保健事業の有効活用について、事業紹介チラシなどで情報提供に努めた。		母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として母子健康手帳を交付する。	健康づくり課	3
123	4-1/1-2	①主体的な健康づくり支援	妊産婦・乳幼児訪問指導	訪問を希望される方に対し保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行うことにより、不安の軽減を図ります。	保健師が訪問し、健康・育児の相談を行い、母子の健康状態を把握し、必要な指導と健康づくりのための情報提供を行った。 訪問実績 1,632件（新生児訪問・乳児家庭全戸訪問を含む）		保健師が訪問し、健康・育児の相談を行い、不安の軽減を図る。	健康づくり課	3
124	4-1/1-3	①主体的な健康づくり支援	すくすく広場	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、育児の不安解消と仲間作りを支援します。	保健師による育児相談、身体計測、助産師のおっぱい相談栄養士による栄養相談を実施し、育児の不安等の相談に応じ健康づくりのために情報提供を行った。月1回保健センターで実施し、延べ1548人の参加があった。		すくすく広場では保健師による育児相談、身体計測、助産師によるおっぱい相談、栄養士による栄養相談を実施していく。親子ふれあい遊びについては、実施場所も増えているので中止とした。	健康づくり課	3
125	4-1/1-4	①主体的な健康づくり支援	こども発達相談（児童相談）	精神発達面の心配のある子どもに対し、心理相談員による精神発達面の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じます。	心理相談員により、精神面の心配のある親子に対し個別面接を行い、心配ごとなどの聞きとりと児に対して発達検査を実施（相談実績176件）し、その結果に応じて必要な専門機関を紹介し、相談内容の充実を図った。		こども発達相談では、精神発達面の心配のある子どもと保護者を対象に心理相談員による精神面の観察を行い、今後の対応について相談に応じて行く。	健康づくり課	3

126	4-1/1-5	①主体的な健康づくり支援	健康教育	公民館主催の乳幼児学級や育児サークルなどの依頼に応じ、子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い、健康教育の知識普及に努めます。	公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い、知識の普及に努め、43回を実施し、1262人の参加があった。		公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等の健康教育を行い、知識の普及に努めて行く。	健康づくり課	3
127	4-1/1-6	①主体的な健康づくり支援	すくすくファミリー教室（マタニティクッキングコース）	妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行うことにより、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	栄養士による妊娠中・産後の食生活についての講話と調理実習を行い、妊婦の意識向上と不安の軽減が図られた。年4回開催し、38名の参加があった。		妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行うことにより、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援していく。	健康づくり課	3
128	4-1/1-7	①主体的な健康づくり支援	歯科健康教育の実施	幼児の歯科保健に関する正しい知識の普及を行うことにより、虫歯予防の意識の高揚を図り、歯の健康づくりを支援します。	2歳児の親子を対象に、歯科衛生士や栄養士・保健師・保育士による虫歯予防の講話や個別相談を年6回実施し、71組の参加があった。また、地域での子育て広場で、保健師・保育士による講話を年3回実施し、132組の参加があった。		1歳6か月児健診から3歳児健診にかけて乳歯の虫歯罹患率の上昇がみられることから今後も継続して、教室を実施し虫歯予防の正しい生活習慣づくりを支援していく。	健康づくり課	3
129	4-1/1-8	①主体的な健康づくり支援	歯の衛生週間事業	歯の衛生週間にちなみ、歯科医師会との共催し、歯の無料健診・相談、母と子のよい歯のコンクールを実施することにより、虫歯予防と、歯の健康についての意識の高揚に努めます。	歯科医師会や歯科衛生士会との共催により、保健センターにて、母と子のよい歯のコンクールを実施し16組の参加があった。また、歯科医師の歯の健診、相談と歯科衛生士の口腔内の健康チェックを実施し、373人の参加があり、歯の健康づくりへの意識づくりが図られた。		歯の衛生週間により、歯科医師会等との共催により、歯の無料健診・相談・母と子のよい歯のコンクールを実施し、虫歯予防や歯の健康についての意識の高揚に努めて行く。	健康づくり課	3
130	4-1/1-9	①主体的な健康づくり支援	エンパワーメントを推進する事業の実施	あらゆる母子保健事業を通じて、その人自身の力をエンパワーしていただけるような支援ができるシステムをめざします。	訪問や相談・健診などの場面を通じて、子育て中の保護者の不安や悩みを聴き、個別にその人自身が自尊感情を高める働きかけをしたり、必要時エンパワー出来る教室の参加を推奨した。		訪問や相談・健診などの場面を通じて、子育て中の保護者の不安や悩みを聴き、個別にその人自身が自尊感情を高める働きかけをしたり、必要時エンパワー出来る教室の参加を推奨して支援していく。	健康づくり課	3
130-2	4-1/1-10	①主体的な健康づくり支援	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児家庭に対し、こんにちは赤ちゃん訪問員である主任児童委員や専門訪問員である保健師などが訪問し、子育て情報を提供し、育児環境を整えます。	乳児家庭全戸訪問訪問事業を10月から開始し、こんにちは赤ちゃん訪問員（主任児童委員など）が、子育て支援に関する情報等の提供、育児に関する不安や悩みの傾聴などを行った。全体として、訪問延件数は961件であった。		こんにちは赤ちゃん訪問員及び専門訪問員が訪問し、地域の中で子どもが健やかに育成できるよう支援し、必要時支援が必要な家庭には関係機関と連携しながら、途切れない支援をしていく。	健康づくり課	3
131	4-1/2-1	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	養育支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、養育支援が特に必要とされた家庭への援助などを実施します。	妊娠届出書・出産前後小児保健指導事業・関係機関からの連絡等による要支援者の把握と保健師による訪問等にて継続的な支援を実施した。訪問延件数は、131件であった。		児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、妊娠中から出産後間もない時期の家庭への援助などを実施していく。	健康づくり課	3
131	4-1/2-2	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	養育支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、養育支援が特に必要とされた家庭への援助などを実施します。	・家庭児童相談や婦人相談業務の中で、健康づくり課と連携して家庭訪問を実施した。		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
132	4-1/2-3	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	妊婦一般健康診査	妊娠中に14回医療機関・助産所において健診を公費負担で行い、必要な支援を行います。	妊婦と胎児の健康を支援し、妊娠中の健診受診を促すために、妊娠中14回医療機関で健診を公費負担で行い、述べ22578人の受診があった。		妊婦と胎児の健康の支援をし、妊娠中の健診受診を受けやすくするため、引き続き妊娠中に14回医療機関で公費負担での受診を継続していく。県外受診の助成を行い、受診しやすいよう取り組んでいく。	健康づくり課	3

133	4-1/2-4	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	ペリネイタルビジット (出産前後小児保健指導事業)	妊産婦のもつ育児不安の解消のため, 産婦人科医と小児科医の連携のもと, 小児科医より育児に関する保健指導を受ける機会を提供します。	出産前後の妊産婦の育児不安を解消するため, 育児に不安のある妊産婦に対して, 産婦人科医から小児科医への紹介を行い, 小児科医による保健指導を11件実施した。		妊娠・出産後の育児不安解消のため継続して事業を実施していく。	健康づくり課	3
134	4-1/2-5	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	新生児母性訪問指導	助産師会に委託し, 発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い, 新生児の心身ともに健やかな成長発達の支援と, 安心して育児がしていけるよう, 母親の精神面も含め支援します。	産婦の体調, 母乳, 新生児のミルク, 湿疹, お臍のこと等, 不安がある方へ助産師が訪問 (延べ訪問回数115件) し, 子育てと健康づくりへの支援を実施した。		新生児母性訪問は助産師会に委託し, 発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が訪問し, 新生児の心身共に健やかに成長発達の支援と, 安心して育児が出来るよう母親の精神面も含め支援していく。	健康づくり課	3
135	4-1/2-6	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	乳児一般健康診査	乳児期 (4か月, 10か月) に医療機関において健診を公費負担で行い, 発育・発達を確認し必要な支援を行います。	乳児期の心身の発育・発達を確認・支援のため, 医療機関で4か月児と10か月児の健康診査を2回, 公費負担で実施し, 3741人の受診があった。		乳児期 (4か月児, 10か月児) に医療機関で健診を公費負担で行い, 発育・発達を確認し必要な支援していく。	健康づくり課	3
136	4-1/2-7	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	1歳6か月児健康診査	子どもの心身の発育・発達を確認し, 適正な母子関係を支援し, 必要に応じフォローアップします。また, より支援の必要な方に対しサービスを提供できるよう, 未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	心身の発育・発達を確認し, 適正な母子関係を支援するために保健センターで, 健診を24回実施し, 1858人の受診があった。また, 未受診者へは, 個人通知や母子保健推進員の受診勧奨を行った。	健診受診率H23 95.4% 把握率100%を目指す	健診では, 心身の発育・発達を確認し, 適正な母子関係を支援し, 必要に応じフォローを行う。また, 未受診者へは, 受診勧奨を行い状況把握にも努めて行く。	健康づくり課	3
137	4-1/2-8	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	3歳児健康診査	子どもの心身の発育・発達を確認し, 適正な母子関係を支援し, 必要に応じフォローアップします。また, より支援の必要な方に対しサービスを提供できるよう, 未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	心身の発育・発達を確認し, 適正な母子関係を支援するために保健センターで, 健診を24回実施し, 1962人の受診があった。また, 未受診者へは, 個人通知や訪問により受診勧奨を行った。	健診受診率H23 93.8% 把握率100%を目指す	3歳児健診では, 心身の発育・発達を確認し, 適正な母子関係を支援し, 必要に応じフォローを行う。また, 未受診者へは, 受診勧奨を行い状況把握にも努めて行く。	健康づくり課	3
138	4-1/2-9	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	妊産婦・乳幼児フォローアップ事業	妊産婦・乳幼児の健診・相談の事後フォローとして, 電話・面談・家庭訪問により支援します。	妊産婦・乳幼児の健診・相談後, フォローが必要な対象者に対して, 電話・面談・訪問により, 親子の健康づくりへの支援を実施した。		妊産婦・乳幼児の健診・相談後, フォローが必要な対象者に対して, 電話・面談・訪問により, 親子の健康づくりへの支援を実施していく。	健康づくり課	3
139	4-1/2-10	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	幼児健康診査事後フォロー教室	幼児健診後, 子どもの発達に心配を持つ方や育児不安の大きい方等を対象に, 親子での遊びを通して子どもの成長を見守り, 保護者の不安が軽減できるよう支援します。	年齢別に4教室を月1回, 遊びや相談をととして, 子どもの関わり方・成長の見守りや保護者への支援を実施した。全体で482組の参加があった。		幼児健診事後フォロー教室として, 専門家 (心理判定員や保育士や保健師) が保護者の心配に対応したり, 療育へつなげるために保護者への支援をしていく。就園時には, 保護者の意向を確認しながら, 引き継ぎを実施し, 途切れのない支援を継続していく。	健康づくり課	3
140	4-1/2-11	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	母子保健推進員制度	母子保健制度の普及, 1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨, 行政とのパイプ役としての活動を通し, 子育てについて市民の身近な相談役として, 子育てを支援します。	母子保健推進員に, 1歳6か月児健診の未受診勧奨, 地域での親子のつどいの広場の提供等の活動を依頼し, 子育て支援を実施した。		母子保健制度の普及, 1歳6か月児健診未受診者の受診勧奨, 行政とのパイプ役としての活動から市民の身近な相談者として子育て支援を行う。	健康づくり課	3
141	4-1/2-12	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	予防接種	予防接種法による予防接種を個別接種で実施し, 病気の予防を図ります。	接種は, 協力医療機関で行っており, 知識の普及・意識の向上を図り, 社会的免疫獲得の目安とされる接種率になりよう広報等による啓発を行っています。制度改正により, 接種者の範囲に特例措置が示されました。	予防接種率 H23 107.4% H24 目標90%	計画どおりに推進していくことで, 社会的免疫を充足し病気のまん延防止に繋がることから, 接種漏れ者の発生を防ぐため, きめ細かい啓発活動の努める。	健康づくり課	3

4-2 子どもの健康のための支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
142	4-2/1-1	①子どもの年齢に応じた健康づくりへの支援	すくすくファミリー教室（離乳食コース）	離乳食についての正しい知識の普及を行い、栄養・育児についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	乳児期の健康づくりのため栄養士による離乳食の講義・試食や相談を行い、年12回の開催で341組の参加があった。		離乳食についての正しい知識の普及を行い、栄養・育児についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援していく。	健康づくり課	3
143	4-2/1-2	①子どもの年齢に応じた健康づくりへの支援	すくすくファミリー教室（親子クッキングコース）	食生活改善推進協議会に委託し、旬の素材を使った手づくりおやつについての知識の普及を行い、親子でのふれあいと地域でささえあう仲間づくりを支援します。	幼児期の健康づくりのため、食生活改善推進協議会会員により、親子で手作りの食事やおやつの調理実習を行い、年4回開催で49組の参加があった。		食生活改善推進協議会に委託し、旬の素材を使った手づくりおやつについての知識の普及を行い、親子でのふれあいと地域でささえあう仲間づくりを支援していく。	健康づくり課	3
144	4-2/2-1	②小児医療の充実	鈴鹿市応急診療所	休日、及び夜間の急な疾病について、応急診療を実施します。（土・休日・年末年始の夜間は小児科・内科による診療）	疾病に対する応急的な診療を行う場として、また安心安全な市民生活が営まれるよう、診療業務を行っている。		医科医療は、年々利用者が増大しているため、「かかりつけ医」での早期受診を啓発し、一次救急体制の維持に努める。歯科医療は、民間サービスとの整合性、また利用者の減少による必要性について、関係機関との調整は必要である。	健康づくり課	3

基本目標5 子育ての安全・安心をささえるために

5-1 安全な子育て環境づくり

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
145	5-1/1-1	①安全なまちづくりの推進	防犯ホイッスル・防犯ブザーの配布	子どもを狙った犯罪など、不測の事態が生じたときに身を守る一つ的手段として、防犯ホイッスルを配布し、その活用を進めます。	市内公立幼稚園・小学校に入学する園児児童全員に防犯ホイッスルを配布した。 また、全ての小学校で防犯教室として連れ去り防止や不審者侵入対応訓練を実施し、防犯ホイッスルの活用方法などについて児童への指導を行った。		新入学園児児童への防犯ホイッスルの配布を継続し、不審者等からの犯罪の未然防止対策を進める。	青少年課	5
146	5-1/1-2	①安全なまちづくりの推進	危険区域表示板の設置	日常生活における子どもの安全確保のため、池、用水路、側溝、川、海などの危険区域に、表示板（赤い板に、「ここはあぶない」と書かれたもの）を設置します。	毎日のパトロール活動で危険箇所の巡回を行うとともに老朽化した危険箇所表示板の取り換えや新たな危険箇所への設置を行い、子どもへの注意喚起と事故の未然防止対策を講じた。		定期的な点検活動を実施し、危険箇所表示板の新設や取り換えることで、児童生徒への注意喚起を行う。	青少年課	4
147	5-1/1-3	①安全なまちづくりの推進	防犯訓練・防犯教室	「自分の命は自分で守る」力を育てるとともに、登下校時等での不審者からの声かけや学校への不審者侵入など、危機に対する危険予測・回避能力を培うため、全小学校を対象に、不審者に声をかけられたときの対処についての講義、児童とのロールプレイ、防犯機器・用具を利用したシミュレーションなどを、鈴鹿警察署職員とともに実施します。	全ての小学校で、鈴鹿警察署と連携するとともに安全安心ボランティアや子どもを守る家の方々の参加も得ながら、防犯教室として体験型の連れ去り防止や不審者侵入対応訓練を実施し、危険予知・回避能力の育成を図った。また、防犯ホイッスルの活用方法などについて児童への指導を行うとともに、教員への緊急時通報装置作動時の対処方法やさす股などの利用方法などについての訓練も行った。		全ての小学校で、警察と連携した防犯教室を実施し、児童生徒の危険予知・回避能力の育成を図る。	青少年課	5
148	5-1/1-4	①安全なまちづくりの推進	「子ども安全安心メール」配信システムの導入	子どもに危険が及ぶおそれのある事件などの情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信し、子どもの安全確保、及び地域における防犯意識の高揚を図ります。	学校や地域から寄せられた不審者情報の内、身体接触を伴う事案や悪質な事案等について、被害者本人と保護者、鈴鹿警察署の了解が得られた内容について、21件のメルモに防犯メールを配信し、注意喚起を行った。		不審者情報が寄せられてからの迅速な情報発信に努めるとともに学校及びパトロール隊との情報共有の充実を図る。	青少年課	5
149	5-1/1-5	①安全なまちづくりの推進	校区危険か所の公開	幼・小・中学校区の通学路を中心に危険箇所として「昨年度からこれまでに、2回以上不審者情報が寄せられた箇所」「昨年度からこれまでに、児童が交通事故にあった場所」「雨天時に増水や冠水などで児童の登下校に危険のある箇所」「その他、児童の登下校で大変憂慮される状況が見られる箇所」などについて調査し、鈴鹿市のホームページの地理情報システム「危険箇所マップ」として公開します。	11月に市内全ての小中学校でパトロール隊やPTAなどの協力を得ながら危険箇所点検を実施し、394件の危険箇所の把握を行うとともに、危険箇所マップの更新を行った。		定期的な危険箇所点検を実施し、危険箇所マップの更新を行うとともに、現状の改善に向けて学校や関係機関等と検討を行うなど、可能な改善策を講じる。	青少年課	4
150	5-1/1-6	①安全なまちづくりの推進	非行防止教室の充実	万引きを防止する教育に重点を置いて、各小中学校への出前講座を実施するとともに、万引き、喫煙、薬物乱用などの未然防止に向けた非行防止教育の実施を支援します。	市内全ての小学校で万引き防止教育を行うとともに、児童生徒を対象とする「万引き防止教室」を市内小中学校33校（小学校27校、中学校6校）で61回実施した。 また、児童生徒に万引きはゲームでなく犯罪であることを認識させる啓発チラシを配布した。 薬物乱用防止教室については、中学校3校で薬物乱用防止キャラバンカーを招致するとともに、小中学校18校で薬物乱用防止教室が実施された。		児童生徒への積極的な「万引き防止教室」を実施し、万引きの抑止を図る。 懸念される問題行動への対応として、児童生徒への啓発や保護者への情報提供を行い、地域ぐるみの問題行動の抑止に努める。	青少年課	4

151	5-1/1-7	①安全なまちづくりの推進	街頭補導活動の実施	学校の補導員や民間補導員とともに定期的に街頭補導活動を実施し、子どもたちへの「愛の一声」を掛けるとともに、店舗などに協力を得る「非行防止モニター協力店」の拡充を図り、問題活動の未然防止に取り組みます。	毎日のパトロール活動とともに教員や民間補導員との補導活動を定期的実施した。また、補導活動の充実に向けて補導活動の手引きを作成した。さらに、非行防止モニター協力店の広がりに向けて啓発チラシを作成するなどにより、312店舗（前年度比+56店舗）の協力を得ることができた。		万引きや迷惑行為等の抑止に向け、店舗等への巡回補導を積極的に実施するとともに、非行防止モニター協力店の拡充を図る。	青少年課	4
152	5-1/1-8	①安全なまちづくりの推進	集落間防犯灯設置の促進	関係機関や地域と連携し、地域の子どもの安全を確保するため、自治会の自治協力団体による集落間防犯灯の設置を促進します。	集落間防犯灯設置費補助基数 新設2基 修繕1基	補助事業実績 新設2基 修繕8基	集落間における犯罪の抑止かつ安全な市民生活の保持のため、各地区市民センターを通じ、自治会等の関係団体に対し、当該補助について周知を行う。	地域課 (旧防災安全課)	3
153	5-1/1-9	①安全なまちづくりの推進	校内緊急時通報装置設置事業	不審者の不法侵入・児童の怪我や事故発生などの緊急時に、職員が携帯しているリモコンのボタンを押すだけで職員室へ通報できる「無線式緊急通報システム」を全小学校で導入していきます。	市内全ての小学校に設置されている校内緊急時通報装置を活用した防犯訓練を実施するとともに毎学期1回定期的に動作確認を実施した。また、不具合が生じた際には業者による保守点検を実施し、機器の適切な運用を図った。		校内緊急時通報装置を活用した防犯訓練の実施や定期的な動作確認を実施し、機器の適切な運用の徹底を図る。	青少年課	5
154	5-1/1-10	①安全なまちづくりの推進	鈴鹿市青少年対策推進本部	青少年の健全育成・非行防止活動の推進に向けて、学校・家庭・地域・関係機関・行政とが連携を強化し、横断的・総合的な青少年対策を推進していきます。そのため、子どもの安全安心を確保するためのネットワークづくりや、地域と協働した環境美化活動等の取組みを実施し、「地域の子どもは地域で育てる」といった意識の高揚を図ります。そして、一人ひとりの市民が社会の一員として青少年の健全育成活動に参加できる体制づくりを図り、「心豊かでたくましいこども」を育成します。	子どもの健全育成推進基本計画実施期間の最終年度として着実な目標達成に向けた取組を実施し、基本計画に記載された39事業（2事業は目標数値の設定なし）の内、26事業で目標数値を達成した。また、平成24年度からを計画期間とする次期基本計画の策定に向け、有識者や一般公募委員10人による策定委員会を組織し、青少年対策の成果や課題を検証した上で次期基本計画案をとりまとめた。さらに、地域ぐるみの健全育成の醸成を図るため、研修会や健全育成実践フォーラムを開催した。		第2次子どもの健全育成推進基本計画の周知を図り、基本計画の着実な実施を図る。また、研修会を実施するなど地域ぐるみの健全育成活動の気運醸成を図る。	青少年課	4
155	5-1/2-1	②交通安全教育の推進	講師派遣による交通安全教室の充実	講師派遣による交通安全教室を実施し、交通安全意識と危険回避能力を向上させるとともに、日常的な安全教育、登下校時の安全指導の徹底を図ります。	防災安全課を通して、鈴鹿モビリティ研究会、交通安全指導員、鈴鹿警察署の協力のもと、幼稚園、小学校、中学校において、道路の歩き方、信号の渡り方、自転車の乗り方、交通ルール等、それぞれの発達段階に応じた交通安全教室を行った。平成23年度は、交通安全教室を年間計画に組み込み、全ての幼稚園、小学校で実施することができた。中学校でも8校が実施できた。		引き続き、全ての学校・園で講師派遣による交通安全教室が実施されるよう啓発をしていく。	指導課	4
156	5-1/3-1	③地域協力による安全対策の促進	講師派遣による防災講座	幼稚園・小中学校に講師を派遣し、災害から命をまもるための防災啓発を実施します。	防災講習会 19回 社会見学における防災啓発 14件		今後も継続して様々な機会をとらまえ、防災啓発を実施していく。	防災危機管理課 (旧防災安全課)	3
157	5-1/3-2	③地域協力による安全対策の促進	防災井戸端教室	収容避難所となる小学校への備蓄物資や防災井戸の説明を通して、防災啓発を実施します。	各小学校に設置してある備蓄資機材の使用説明や津波浸水予想区域内の小中学校において避難訓練を行った。(33校)		今後も継続し、避難訓練等の機会を通じた各小学校備蓄倉庫内の資機材確認や、保護者や地域住民を巻き込んだ防災啓発を実施していく。	防災危機管理課 (旧防災安全課)	3
158	5-1/3-3	③地域協力による安全対策の促進	子どもを守る家活動補助事業	鈴鹿市PTA連合会が実施している「子どもをまもる家」活動に関し、地域の登録者に対し、災害見舞金保険料相当額の補助を行います。	本年度登録実績2,541件		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3
159	5-1/3-4	③地域協力による安全対策の促進	安全・安心フェスタの充実	警察や消防など他機関と連携・協働するとともに、多様な団体や人材を活用しながら、交通安全・地域防犯・震災対策などに関するイベントを実施します。	例年11月に「安全・安心フェスタ」を開催 平成23年度参加者53,000人 子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の市民が参加、体験をして、楽しみながら交通安全を学べる様々なイベントを開催した。	年1回開催	交通事故、犯罪及び災害から市民生活の安全を確保するため、市民の「安全・安心なわか街づくり」への参加意識を高めるとともに、正しい安全行動がとれるようになることを目的として、今後とも継続的に当該事業を開催する。	地域課 (旧防災安全課)	5



160	5-1/3-5	③地域協力による安全対策の促進	安全安心地域リーダーの養成	「地域の子どもは地域で守る」考え方の下、地域の主体的なパトロール活動や防犯教室などの実施に向けて、各小学校区を単位とした安全安心に取り組むリーダーを養成します。	地域の主体的な子どもの見守り活動・パトロール活動の充実を図るため、研修会や実践交流会を4回開催した。また、不審者発生状況や不審者発生マップを作成し、パトロール隊関係者に配布するなど情報発信を行った。		安全安心ボランティアを対象とした研修会や実践報告会などを定期的に開催し、地域の主体的なパトロール活動を支援する。	青少年課	4
161	5-1/3-6	③地域協力による安全対策の促進	安全安心パトロール活動の充実	登下校時に子どもが被害者となる連れ去り事件などの犯罪の未然防止対策として、パトロール活動や見守り活動の充実・強化を図ります。	安全安心ボランティアの広がり図り、全ての小学校で4,735人（前年度比+200人）の保護者や地域住民のボランティア参加を得ることができた。また、安全安心ボランティアの手引きを作成し、ボランティア活動の充実を図った。さらに、パトロール活動に協力いただき事業所も新たに1団体（11事業所）加わり、8団体に広げることができた。		各パトロール隊や安全安心ボランティアへの研修会や定期的な情報発信を行うなど情報の共有を進めるとともに安全安心ボランティアの拡充を図る。	青少年課	5
162	5-1/3-7	③地域協力による安全対策の促進	青色回転灯装着車によるパトロール	小学校低学年児童の登下校時や児童の登校時を中心に、通学路や校区内のパトロール活動を日常的に実施し、不審者から子どもを守り、子どもと地域の安全・安心を確保するとともに、子どもたちへの声かけ運動を推進し、青少年の健全育成・非行防止活動を推進します。	毎日の登下校の時間帯の通学路や問題行動の発生が懸念される場所などを中心に、年間で3,756回の青色回転灯パトロールを実施し、子どもの安全安心や問題行動の未然防止活動を推進した。		通学路や問題行動の発生が懸念される箇所へのパトロール活動の充実を図る。	青少年課	5
163	5-1/3-8	③地域協力による安全対策の促進	小学校区青色回転灯パトロール隊の拡充	登下校時の子どもの安全安心の確保に向け、小学校パトロール隊に青色回転灯パトロールカーを導入し、パトロール活動の充実強化を図ります。	市内全ての小学校区に青色回転灯パトロールカーの導入を行うことができ、市内全体では100台（市7台、学校75台、地域自主部班団体18台）が登録されることとなった。また、8月末には青色回転灯パトロールカーによる市内一斉パトロールを実施し、安全安心についての広報啓発活動を行った。		青色回転灯パトロールカーの登録手続きや実施者講習会の支援とともに定期的な情報発信を行い、地域の主体的な青色回転灯パトロールの充実を図る。	青少年課	4
164	5-1/3-9	③地域協力による安全対策の促進	自主防犯団体の拡充	地域住民が主体となる自主防犯団体の拡充を図り、地域ぐるみで子どもの安全安心を守る地域づくりを進めます。	市民パトロール隊数 7地区11団体	市内全地区で結成	地域住民による防犯パトロールを促進するため、車両への青色回転灯装着要望等について関係機関との調整を行う。	地域課 (旧防災安全課)	3
165	5-1/3-10	③地域協力による安全対策の促進	中学校区健全育成協力者会議の充実	学期に1回、中学校区ごとに地域の健全育成関係者による校区の子どもの状況や、様々な取組などについて情報交換を行うとともに、校区の健全育成関係者が連携した活動を企画し、地域主体の健全育成活動を推進します。	全ての中学校区で毎学期1回、情報交換を中心とした中学校区健全育成協力者会議を開催した。また、中学校区が連携した取組としてあいさつ運動、環境美化活動、早寝早起き朝ごはん運動、パトロール活動などが実施された。		中学校区での児童生徒の情報交換を定期的実施するとともに中学校区で共通した健全育成活動への取組を進める。	青少年課	4

## 5-2 安心して子育てできる環境づくり

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
166	5-2/1-1	①子育てをささえる住環境の充実	勤労者教育資金貸付事業	鈴鹿市が市内在住・在勤勤労者及びその子弟の教育のために、東海労働金庫鈴鹿支店に原資を供給することにより、円滑な資金の貸付が図れるようにします。	教育ローン利用者は平成19年度に1件の利用があつて以来4年間途絶えている。また労働金庫と協議した中で、市中金利が、設定金利より低い状況が続いており、今後も利用の可能性が低いとの判断に至った。		平成24年度予算計上を行わず事業廃止	産業政策課	1
167	5-2/2-1	②子育てバリアフリーの推進	子育て世帯に配慮した市営住宅の確保	平成12年度以降に建て替えを行った市営住宅については、人と人が出会え、交流できるスペースとして、広場及び集会所を設置します。また、高齢者、障がい者、及び家族に配慮した整備として、段差解消などのバリアフリー化を実施します。	退去後に段差解消などのバリアフリー化を実施した市営住宅において、平成23年度に入居した子育て世帯が24戸あった。		退去のあった市営住宅において、バリアフリー化を推進する。	住宅課	3

### 【進捗・達成度指標】

- 1 遅れている      2 やや遅れている      3 計画通り進行している      4 ほぼ達成している      5 達成している